

第3章 まちづくりの基本方針

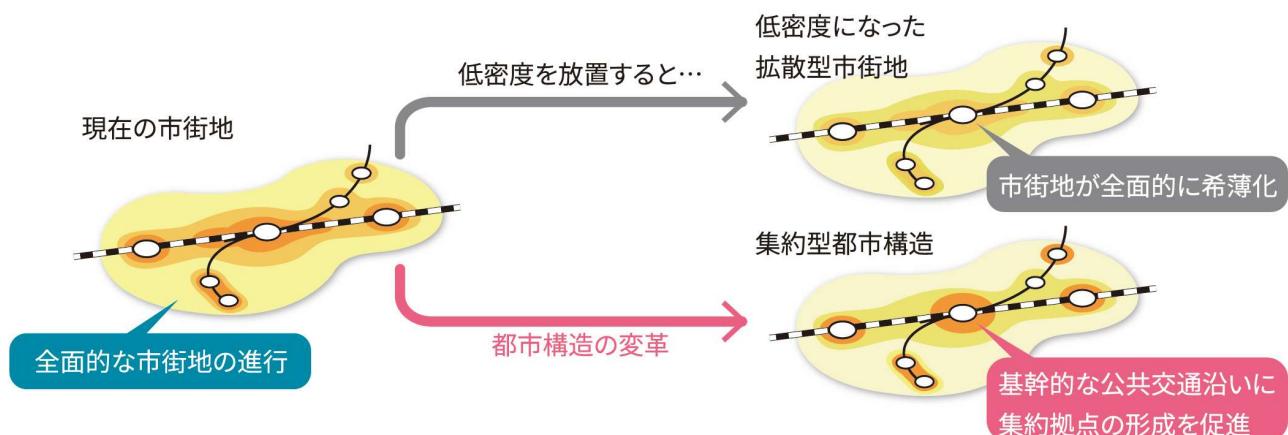
1. 基本的な考え方

本市が目指す「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」とは、中心市街地への一極集中を行うものではありません。

広域合併等を行ってきた本市の成立ちを踏まえ、各地域に拠点地域を設定し、拠点地域を中心に日常生活に必要な都市機能及び居住を誘導することで、生活利便性やコミュニティが持続できる生活圏の構築を目指すものです。

また、拠点地域における都市機能の維持・充実を図りつつ、新たな技術・システム等も活用しながら、公共交通ネットワークにより拠点間を結び、各種都市機能の相互補完を図ることで、市域全体で多様な都市機能が確保されたまちを目指します。

さらに、本市は市域が広く、人口が地域的に偏在していることから、ライフスタイルの多様化等に応じた居住地が選択できる環境を整備し、地域の活力の維持・向上を図ります。



■ コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりのイメージ

2. まちづくりの目標

目標 1

持続可能な日常生活圏の形成

- ・持続可能な日常生活圏の形成を図るため、市街化区域等又は市街化調整区域や都市計画区域外のそれぞれにおいて、本市の成り立ちを踏まえた生活の拠点となる地域を中心として居住の集積性を高め、日常生活に必要となる都市機能や公共交通の利用圏人口を一定程度維持します。
- ・各地域における日常生活に必要となる都市機能の確保にあたっては、公民連携による多様な取組を進めます。
- ・市街地のコンパクト化や省エネルギー性能を考慮した住宅・建築物のストック形成、自家用車に過度に依存しない移動環境を整えることで、カーボンニュートラルの実現に向けたまちづくりへの転換を図ります。

目標 2

中心市街地の魅力創生

- ・本市の中心として発展し、計画的な市街地整備が進められてきた中心市街地においては、公共施設等の再整備に伴い発生する施設跡地の活用や充実した都市基盤施設を活かした、人を中心とした居心地のよい空間の創出やまちの活性化に寄与する民間投資の誘導により、にぎわいの創出を図ります。
- ・子どもと家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、市内中心部に点在する子育て支援施設を再編し、今治版ネウボラの中核を担う拠点施設の整備を行うなど、本市全体の子育て支援に必要な都市機能の充実を図ります。

目標 3

公共交通ネットワークの維持・確保

- ・中心市街地や各地域の拠点となる地域では、高齢者や移動が困難な方でも円滑に移動できるよう、公共交通ネットワークの維持・確保、利用環境の向上を図ります。
- ・自動運転、MaaS、IT等を活用した新しいモビリティサービスに対応した交通ネットワークのあり方について検討を進めつつ、交通事業者・地域住民・行政が連携して、日常生活圏内における移動手段の確保を図ります。

目標 4

災害リスクを考慮した安全安心なまちづくり

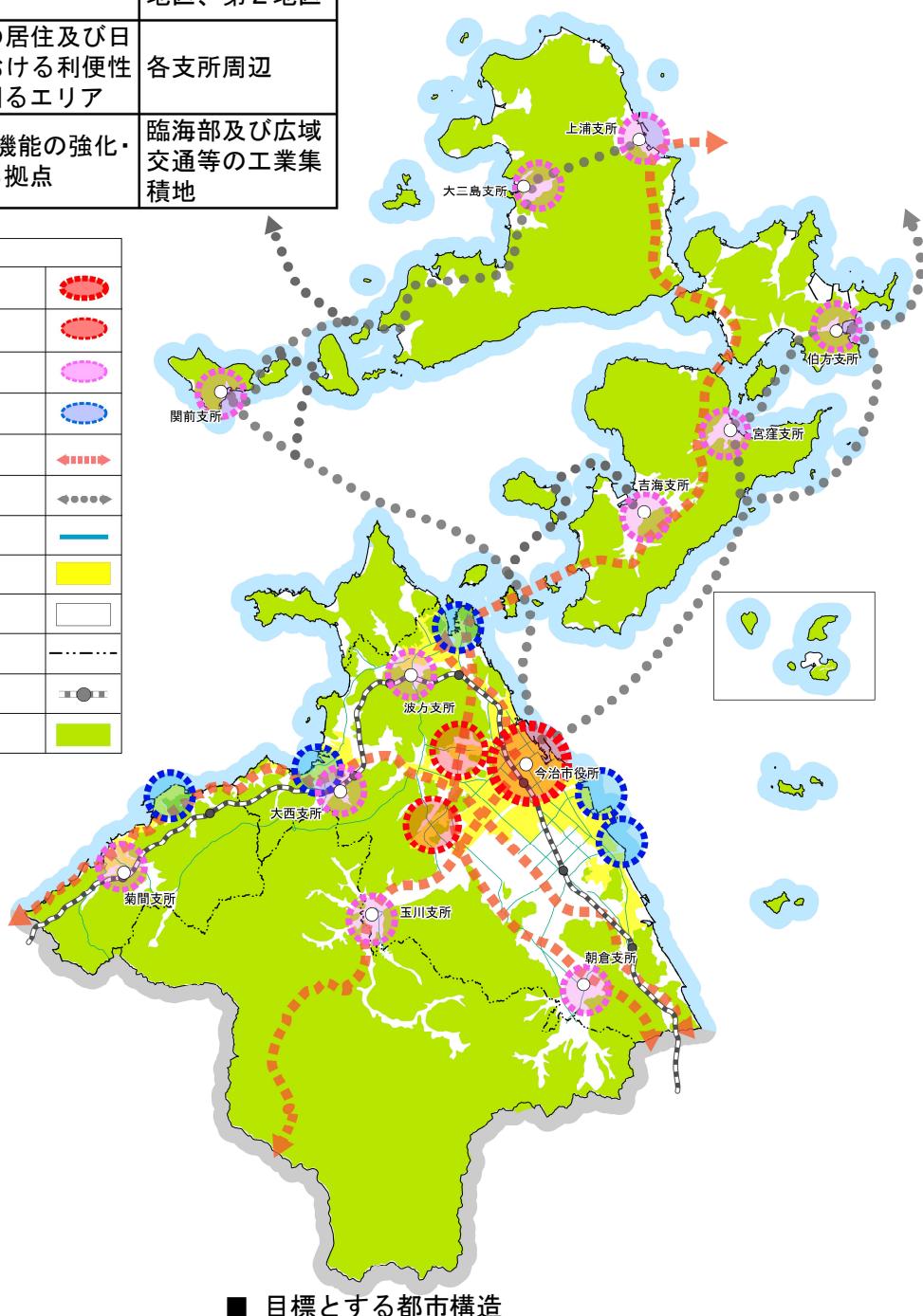
- ・近年、水害が頻発・激甚化する傾向にあり、また、本市では南海トラフ地震によって大きな被害が発生すると予測されています。事前に想定される災害リスクをできる限り回避あるいは低減させるため、防災上重要な都市基盤施設等の整備とあわせて、防災・危機管理体制の強化や地域防災力の向上に取り組みます。
- ・頻発・激甚化する水害への対応を強化するため、特に、災害リスクの高い区域においては、土地利用の誘導を組み合わせた総合的な対策を講じます。

3. 目標とする都市構造

本市は、今治市都市計画マスタープランに定めた都市構造の実現を目指し、都市拠点を中心とした居住や都市機能の誘導と各地域間を結ぶ交通体系の維持・強化（コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり）により、各地域が活力を持って持続できる日常生活圏の構築を図ります。

区分	役割	位置
中心核	都市機能の集約を図るエリア	中心市街地
副次核	中心核の機能を補完するエリア	今治新都市第1地区、第2地区
生活拠点	地域住民の居住及び日常生活における利便性の向上を図るエリア	各支所周辺
産業拠点	工業・流通機能の強化・育成を図る拠点	臨海部及び広域交通等の工業集積地

凡 例		
都市拠点	中心核	
	副次核	
	生活拠点	
	産業拠点	
都市の骨格	広域交通軸	
	補助交通軸	
	都市内交通軸	
ゾーン	市街地ゾーン	
	農業・集落ゾーン	
都市計画区域		
鉄道(広域交通軸)		
山地・丘陵地・海浜等		



出典：今治市都市計画マスタープラン